水作りにかかる経費

水道水を作り、届けるためには

安全・安心でおいしい水を作り、ご家庭までお届けするためには様々な費用がかかります。

費用には大きく分けて『水を作るための費用』『水を配るための費用』『水道施設の整備に係る費用』『水道料金に係る費用』があり、他にも水源となるダムの維持費用や企業団を運営するための費用、減価償却費などがあります。

水を作るための費用

浄水場では、空知川からポンプで水をくみ上げ、その水をきれいにするため、様々な工程を経て、きれいになった水をポンプで配水池へ送っています。

水を作るための費用には、水をきれいにする薬品代、浄水場でポンプや機械などを動かすための電気代、浄水場の施設や設備を維持管理するための費用、水質を管理するための費用があります。

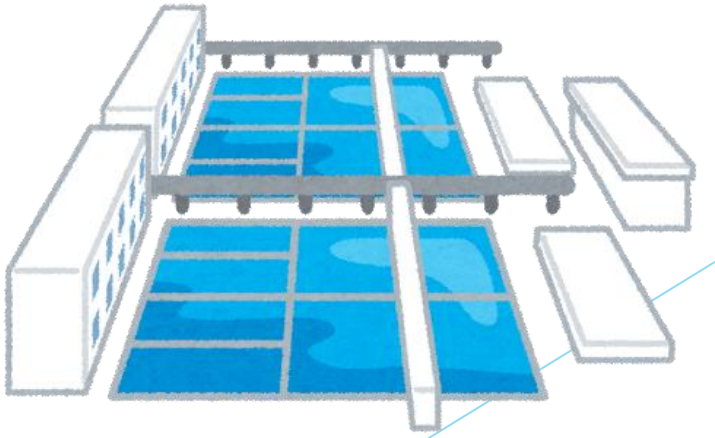

水を配るための費用

滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町の配水池にためられた水道水は、水道管を通りご家庭の蛇口につながる給水管へ運ばれます。

水を配るための費用には、水を送るポンプを動かすための電気代、水道管の維持管理に係る費用、漏水の調査や修理などにかかる費用があります。

水道施設の整備に係る費用

浄水場の設備や機器、水道管などの老朽化による故障や漏水事故を予防するため、古くなった水道施設は新しくしなければなりません。

水道施設の整備に係る費用には、水道施設の更新、新たに水道施設の整備や耐震化をするための工事費などがあります。

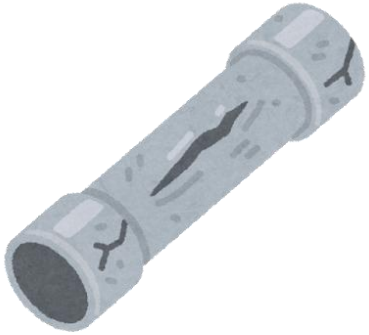

水道料金に係る費用

皆さんのご家庭でご使用いただいた水道水は水道メーターで使用水量の測定を行い、水道料金をいただいています。

料金徴収等の費用には、水道メーターの費用、検針員の費用、水道料金の収納や窓口サービスに係る費用などがあります。

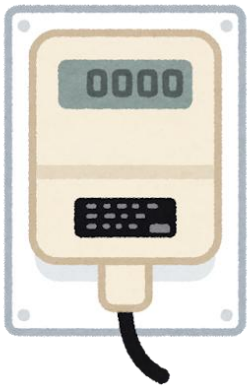

水作りにかかる経費は
増加しています

　このように、水作りには様々な経費がかかっていますが、労務費、原材料費、エネルギーコストの高騰や老朽化する水道施設の増加などにより、水作りにかかる経費は年々増加しています。

　中空知広域水道企業団では、経費を適正に管理し将来に向けて安定した水道事業の運営ができるように努めています。